岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）の概要

Ⅰ　策定の趣旨

○　教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職員人生を豊かにするなど教職員のウェルビーイング（※）を確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちの理解に努めながら、より良い教育を行うことができるようにする。

○　働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

（※）ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。

Ⅱ　前プラン（R3～R5）における目標達成状況

1　目標の達成状況等

【定量的目標】　県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

（目標１）時間外在校等時間月100時間以上の者をゼロ

○　時間外在校等時間月100時間以上の延人数

（R3）71人→（R4）21人→（R5第３四半期まで）7人

（目標２）時間外在校等時間（週休日等の部活動除く）が月45時間超、年360時間超の者の段階的縮減

時間外在校等時間	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績※
月４５時間超	（目標）４．８％ （実績）８．３％	（目標）１．９％ （実績）８．４％	（目標）ゼロ （実績）７．８％
年３６０時間超	（目標）１４．３％ （実績）２２．８％	（目標）５．７％ （実績）２６．３％	（目標）ゼロ （実績）—

（※）令和５年度は、第３四半期までの実績であること。

【定性的目標】
業務への充実感や、健康面での安心感の向上

教職員へのアンケート調査で「業務へのやりがい」、「授業・授業準備への集中度」、「健康の実感」の各項目における肯定的実感が、R5はR3よりも減少。

アンケート項目	肯定的回答の割合		
	R3	R5	R3→R5 結果
1　業務へのやりがい	87.6%	85.2%	Δ2.4
2　授業等に集中	58.4%	53.3%	Δ5.1
3　健康を実感	57.2%	50.7%	Δ6.5

2　次期プラン（本プラン）に向けた主な課題

○　定量的目標における（目標1）の結果と定性的目標の結果が相反する結果となっており、負担軽減や業務改善の実感を伴った、より実効性のある取組を進める必要がある。

○　市町村立学校の働き方改革について、取組姿勢等に差があると認識。県内学校全体の働き方改革を推進していく観点から市町村の取組の支援について、より一層進めていく必要がある。

Ⅲ　学校（教職員）を取り巻く環境変化

1　少子化の進行と子どもの抱える困難の多様化・複雑化
2　教育ＤＸの推進とその対応
3　長時間勤務の教員が多い実態と教員不足

Ⅳ　プランの期間

令和６年度から令和８年度までの３年間

Ⅴ　プランの目標

【定量的目標】
県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

時間外在校等時間を教育委員会規則に定める上限（月45時間、年360時間）内とすることを段階的に実現するため、プラン期間における目標を次のとおりとする。

［目標１］
時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにする。

［目標２］
時間外在校等時間（週休日等の部活動指導従事時間を含む）が月45時間超、年360時間超の者を段階的に縮減する。

時間外在校等時間	令和６年度	令和７年度	令和８年度
月 45 時間超	前年度（R5 年度）	前年度（R6 年度）	前年度（R7 年度）
年 360 時間超	実績より減少	実績より減少※	実績より減少※

（※）R7及びR8については、「令和５年度実績より減少」の目標を加える。

【定性的目標】業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保

令和８年度において、以下の項目に係る肯定的実感が、令和６年度から向上することを目指す。

（これら実感の変化を把握するため、県立・市町村立学校における教職員へのアンケートを実施）

【目標に関連するアンケート項目】
- 授業や授業準備に集中できている
- 健康でいきいきと業務を行っている
- 業務にやりがいを感じている
- 新　自分の家庭のための時間を十分に確保できている
- 新　自分自身の自由な時間を確保できている

（新：前プランからの新規項目）

Ⅵ　具体的取組の体系

（新）：本プランからの新規取組
（拡）：前プランから拡充した取組

県内の学校全体の働き方改革の実現を目指す

プランの目標達成

市町村教委設定目標の達成

県立学校の取組

1　管理職の適切なマネジメントの推進
- 学校のアクションプランの推進　等

2 教職員の健康管理
- 長時間勤務者の要因分析の実施　等

3　学校における業務改善の推進
- 学校行事等の見直し　等

4　学校・教員が担う業務の明確化・適正化の推進
- （拡）コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進　等

県教育委員会の取組

1 学校の取組支援

(1)　先進的取組の普及
- 働き方改革事例集の作成・周知　等

(2)　地域・保護者の理解醸成
- リーフレットやHP等の活用により、地域等に働き方改革の理解醸成を促進

(3)　関係団体・地域との連携
- 部活動関係団体、PTA、同窓会等の関係団体への要請
- （拡）学校と地域をつなぐコーディネート人材の配置を支援

2　環境整備

(1)　チームとしての学校の推進
- （新）法務相談体制の整備（スクールロイヤー）等

(2)　制度等改善
- （拡）統合型校務支援システムの整備　等

(3)　部活動の適正な運営
- 部活動指導員配置
- （新）部活動の段階的な地域クラブ活動への移行　等

(4)　勤務時間の適正管理
- 学校閉庁日の設定　等

3　健康確保

(1)　労働安全衛生体制の確立及び効果的活用
- 小中学校労働安全衛生管理研修会の実施　等

(2)　心とからだの健康対策
- （拡）長時間勤務者への保健指導の強化（対象者の拡大）　等

(5)　教職員のハラスメント対策
- ハラスメントに関する相談・苦情窓口の設置　等

4　人材確保

(1)　教職の魅力発信
- （拡）採用説明会の拡充（オンラインガイダンスの実施）
- （新）ペーパーティーチャー対象説明会開催

(2)　受験しやすい環境整備
- 電子申請による受験申込　等

県教委⇔市町村教委（連携）

- 勤務環境整備（全県統一の統合型校務支援システムの導入等）
- 市町村教委に対する研修会の実施
- 先進的取組の周知、働きかけ　等

県教委⇒市町村立学校（支援）

- 教職員定数改善
- 支援スタッフ充実
- 教職員処遇改善
- ICT機器活用推進
- メンタルヘルス相談窓口設置　等

市町村教育委員会の取組

各市町村教育委員会でプランを定め、市町村立学校の働き方改革を推進

具体的取組についての周知及び指導

市町村立学校の取組

各市町村教育委員会のプランに基づき、学校の実情に応じた取組を実施。

Ⅶ　プランの推進

毎年度、取組の進捗状況や時間外在校等時間の推移を把握し、目標の達成状況を分析の上、プランを着実に推進する。